

非常変災時における措置について(令和8年度6月改訂版)

1. 枚方市に「レベル4以上の各種警報」「特別警報」のいずれか一つでも発表された場合

午前7時現在・・・**臨時休業。**

○登校後に発表された場合

・状況が判断できるまで、原則として**学校に待機。**

2. 枚方市に「レベル3 氾濫警報」、「レベル3 大雨警報」、「レベル3 土砂災害警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」のいずれか一つでも発表された場合

午前7時までに解除・・・**通常通りの授業を実施**します。

午前7時に発表中・・・登校せずに、**自宅待機。**

午前9時に解除

○2時間目(9時25分)から授業を開始。**登校時間はまなびポケットでお知らせします。(給食あり)**

午前9時に発表中・・・登校せずに、**自宅待機。**

午前9時～10時に解除

○3時間目(10時25分)から授業を開始。**登校時間はまなびポケットでお知らせします。(給食なし)**

4時間目(12時)終了後に下校。

午前10時に発表中・・・**臨時休業。**

2-1. 登校後に発表された場合

原則、学校待機。

学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、避難指示の発令等の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、**引き渡し下校**します。なお、**下校開始時刻等は、学校よりまなびポケットでお知らせ**します。

3. 留守家庭児童会室・オープンスクエア・・・別紙 参照

4. 枚方子どもいきいき広場

いきいき広場についても、学校の対応に準じます。

5. 枚方市に土砂災害警戒情報、または、校区内に避難指示が発表・発令された場合

気象情報及び避難情報により、上記の対応と異なる場合は、学校を通じてお知らせします。

※枚方市のホームページ(QRコード)より、ハザードマップをご覧ください。



6. 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合

①登校前に発生⇒臨時休業。(前日の下校以降、登校前までに発生した場合、臨時休業)

②登校中に発生⇒児童は安全な場所(公園・学校の校庭等)へ一時避難。収まった後、原則登校。

③在校時に発生⇒避難行動及び安全確認後、臨時休業⇒保護者への引渡し。

④下校中に発生⇒児童は安全な場所(公園・学校の校庭等)へ一時的に避難。収まった後、原則帰宅。